

## 米国の関税政策の影響と運用状況について

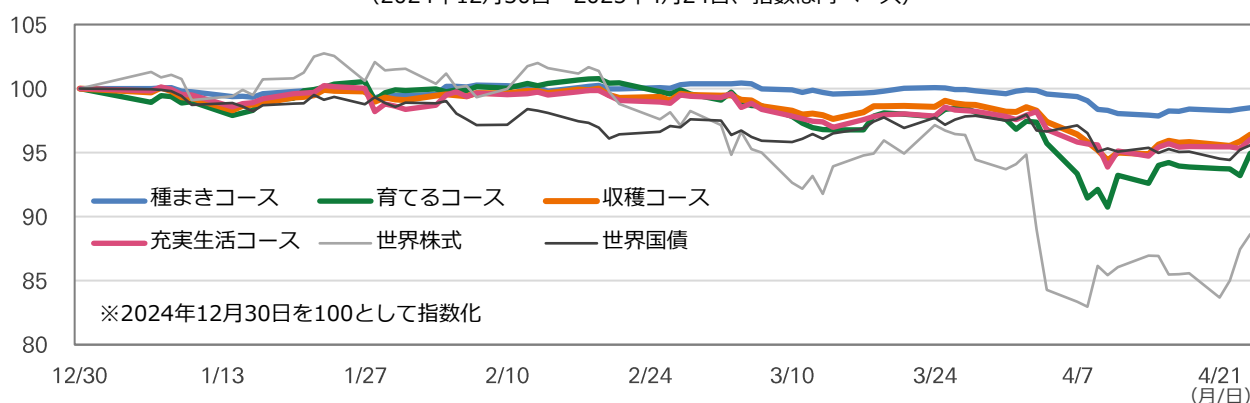
### 人生100年時代の運用状況

#### 米国の相互関税措置発表で金融市場が動揺する中、基準価額の下落は限定的

- 米国トランプ政権による関税政策をめぐり警戒感が高まっていたところに、4月2日に発表された相互関税措置が予想以上に厳しい内容となり、世界景気の悪化懸念が高まりました。
- 株式市場の急落と円高が進行しましたが、当ファンドでは株式以外の資産への分散に加え、3月末時点で保守的な資産配分に変更していたことで下落は限定的でした。

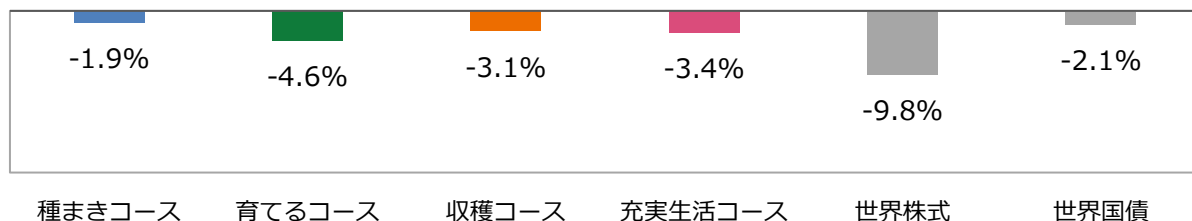
#### 当ファンドと主要資産クラスの年初来のパフォーマンス推移

（2024年12月30日～2025年4月24日、指数は円ベース）



#### 2025年2月28日～4月24日の騰落率

（指数は円ベース）



### 保守的な運用を目指すための仕組み

人生100年時代においては、不安定な市場環境でも価格変動を抑制するために、コース毎の目標リスク水準のもとで、幅広い地域・資産への分散と為替の影響を軽減する為替ヘッジを行っています。

幅広い分散

部分的に為替の  
影響を軽減

目標リスク水準の  
設定

為替ヘッジとは、為替変動リスクを回避することです。ただし、当ファンドは世界の様々な資産に分散投資を行っており、一部為替ヘッジを行わない部分があります。

過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※人生100年時代の基準価額は分配金再投資後の価額であり、信託報酬控除後の基準価額に税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※世界株式はMSCI ACワールド・インデックス、世界国債はFTSE世界国債指数を使用（配当込み、円ベース）

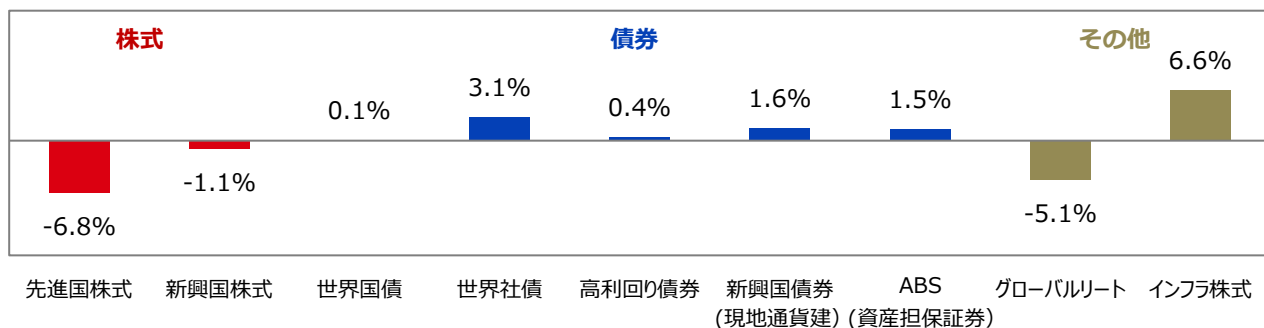
出所：LSEGのデータをもとに、HSBCアセットマネジメント株式会社が作成



# リスク局面での下支え要因

## 幅広い地域と資産への分散投資

資産別の騰落率  
(2025年2月28日～4月24日、現地通貨建て\*)

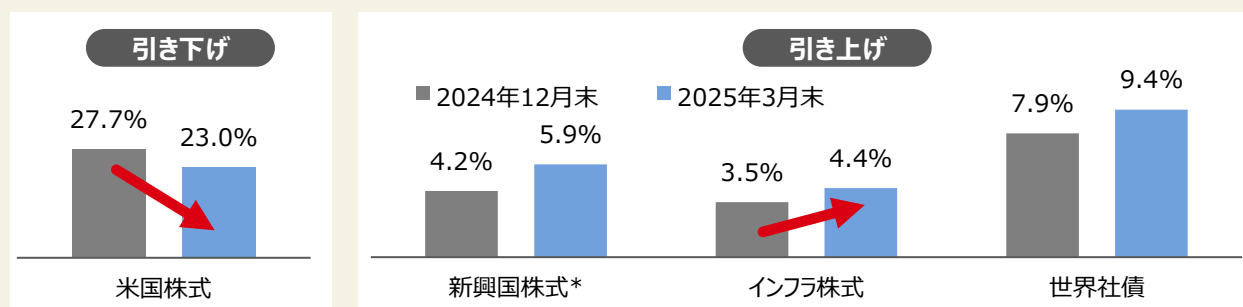


\*世界社債、高利回り債券、インフラ株式は米ドル建て

- 当ファンドは株式や債券、不動産、インフラ関連など値動きの異なる幅広い資産に加え、特定の国・地域や業種に偏らない徹底した「分散」投資をしています。
- 相互関税を発動した米国を中心に株式市場は大きく下落しましたが、関税による経済への影響が相対的に小さいとみられるインドやブラジルなどの新興国株式の下落は限定的でした。
- 債券においては、米ドル安の恩恵を受ける新興国債券や景気悪化懸念が高まる局面で信用力の高い社債は小幅に上昇しています。
- 金利上昇の影響を受けにくい債券であるABS（資産担保証券）や景気に左右されにくいインフラ株式の組み入れが、関税措置によるインフレ再燃や景気悪化の懸念が強まる局面で分散効果を発揮しています。

## 投資環境の変化に応じた機動的な配分変更

育てるコースにおける配分変化



- トランプ大統領の就任以降、3月末にかけて利益確定および関税政策の不透明性のため米国株式を段階的に減らしました。
- 大規模な景気刺激策への期待から景気見通しが改善した中国を含む新興国株式や、景気変動の影響を受けにくいインフラ株式を増やしました。
- その他、不確実性の高まりに備えて、信用力が相対的に高い世界社債や現金の比率を高めています。
- 今後もトランプ大統領の発言や米国と各国の交渉の行方は予測が難しく、不安定な市場環境が継続すると思われます。当ファンドでは、景気の悪化シナリオにも備えた慎重な運用を行う方針です。

過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

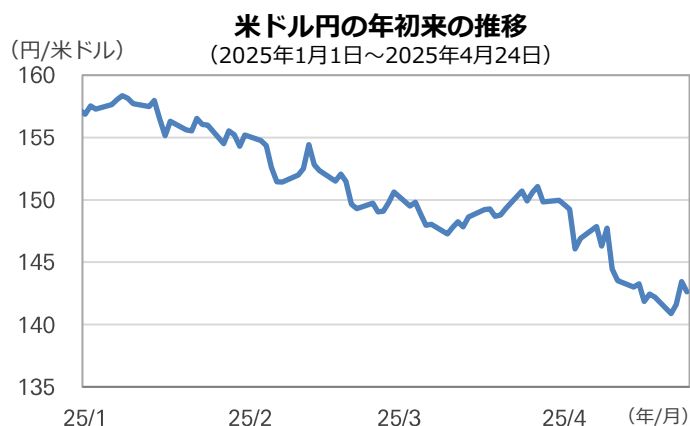
\*新興国株式と中国株式の組入比率を合算した値です。

※使用した指数（トータルリターン）：MSCIワールド・インデックス（先進国株式）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（新興国株式）、FTSE世界国債インデックス（世界国債）、ブルームバーグ・グローバル総合社債指数（世界社債）、ブルームバーグ・グローバル・ハイ・イールド指数（高利回り債券）、JPモルガンGBI EMグローバル・ダイバーシファイド指数（新興国債券）、ブルームバーグ・グローバル総合証券化（ABS）指数（ABS）、S&Pグローバルリート指数（グローバルリート）、DJブロックフィールドGLPインフラ指数（インフラ株式）

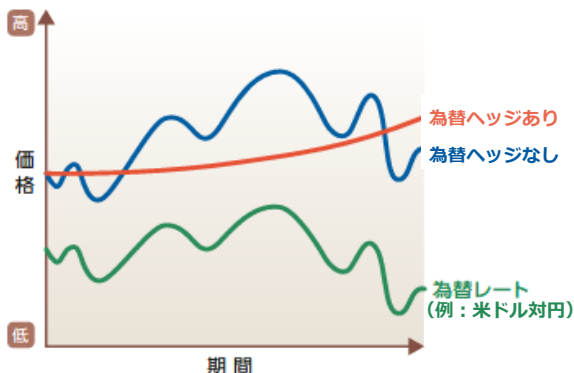
※月次報告書には直近の資産配分比率などの情報を記載していますので、あわせてご利用ください。

出所：LSEGのデータをもとに、HSBCアセットマネジメント株式会社が作成

## 為替ヘッジで円高の影響を軽減



## 外貨建て資産の動きのイメージ



- 2025年に入り、日銀の利上げ観測に加え、米国の景気減速懸念を背景に円高米ドル安が進んでいます。
- トランプ政権の政策の不確実性により、金融市場で米国資産離れが加速していることも米ドル安要因です。
- 当ファンドは為替ヘッジを活用することで、為替変動の影響を軽減しています。

## 目標リスク水準の設定

- 短期間で大きく市場が変動する環境においても、当ファンドでは各コースで定める目標リスク水準の範囲内に値動きを抑えることを目指しています。

|              | 種まきコース | 育てるコース  | 収穫コース  | 充実生活コース |
|--------------|--------|---------|--------|---------|
| 目標リスク水準(年率)  | 3～5%程度 | 8～10%程度 | 5～8%程度 | 6%以内    |
| 過去5年のリスク(年率) | 2.7%*  | 8.6%    | 6.0%   | 5.9%    |

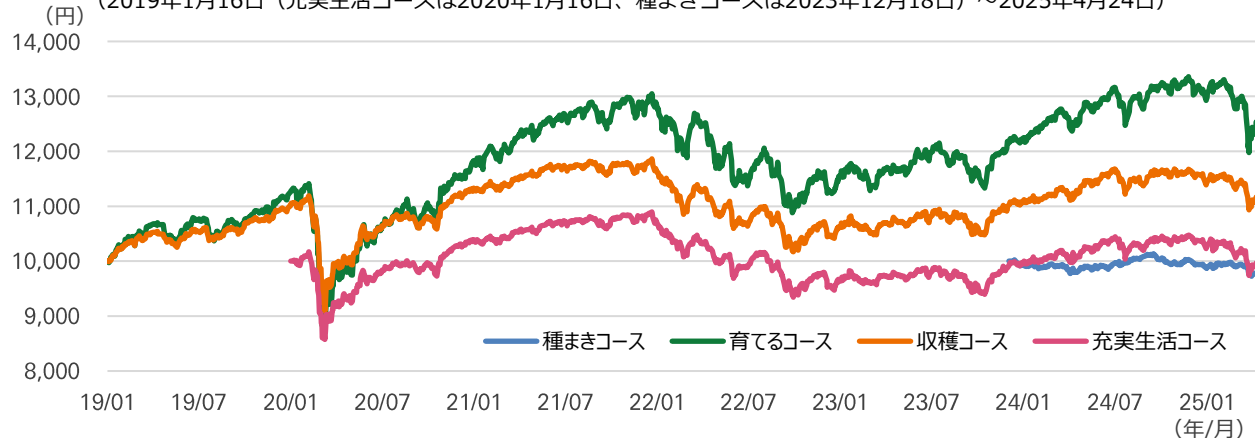
2025年3月末現在、月次

\*種まきコースについては過去1年の値を記載しています。

※各コースの実際のリスク値は、市場環境等により目標リスク水準から外れる可能性があります。

## 【ご参考】人生100年時代の設定来の基準価額（分配金再投資）の推移

(2019年1月16日（充実生活コースは2020年1月16日、種まきコースは2023年12月18日）～2025年4月24日)



過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※人生100年時代の基準価額は分配金再投資後の価額であり、信託報酬控除後の基準価額に税引前分配金を再投資したものと計算しています。

出所：LSEGのデータをもとに、HSBCアセットマネジメント株式会社が作成

## 当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。

当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「**株価変動リスク**」、「**金利変動リスク**」、「**信用リスク**」、「**為替変動リスク**」、「**流動性リスク**」、「**カントリーリスク**」、「**その他資産のリスク**」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

### 【分配金に関する留意事項】

- 分配金は預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。
- その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 【当資料で使用している指数について】

指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに帰属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 当資料に関する留意事項

- 当資料はHSBCアセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。● 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。
- 当ファンドは預金保険・貯金保険の対象ではありません。また、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。● 当資料は、法令に基づく開示資料ではありません。購入の申込みにあたっては、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身で判断ください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

投資顧問会社（運用委託先）：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

受託会社：農中信託銀行株式会社

## HSBCアセットマネジメント株式会社

[照会先]



電話番号 03-3548-5690  
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)



ホームページ  
[www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)



お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

|         |                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位    | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額    | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                   |
| 換金単位    | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                                                  |
| 換金価額    | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                   |
| 換金代金    | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                                                                                                            |
| 申込受付不可日 | 日本国内の営業日であっても次のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。<br>ロンドン、ニューヨーク、ルクセンブルグの証券取引所または銀行の休業日、ルクセンブルグのイースター・マンデーの前週の月曜日、クリスマス（12月25日）から4営業日※前となる日<br>※ロンドンの証券取引所または銀行の営業日を指します。                                            |
| 信託期間    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 種まきコース：無期限（信託設定日：2023年12月18日）</li><li>● 育てるコース、収穫コース：無期限（信託設定日：2019年1月16日）</li><li>● 充実生活コース：無期限（信託設定日：2020年1月16日）</li></ul>                                                |
| 繰上償還    | 各ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、各ファンドの信託を終了させる場合があります。充実生活コースは、基準価額（1万口当たり。支払い済み分配金を含まない。）が、2,000円を下回った場合には、当該日以降到来する決算期の分配を停止し、当該日の翌営業日から起算して3ヶ月以内に繰上げ償還します。                                                             |
| 決算日     | <ul style="list-style-type: none"><li>● 種まきコース：毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日）。初回決算日は2024年7月16日</li><li>● 育てるコース：毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日）</li><li>● 収穫コース、充実生活コース：毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）</li></ul> |
| 収益分配    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 種まきコース、育てるコース：年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。</li><li>● 収穫コース、充実生活コース：年6回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。</li></ul> ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。                                         |
| 課税関係    | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。各コースは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。                                  |

当ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

| 投資者が直接的に負担する費用             |                                                                                                                       |                             |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 購 入 時 手 数 料                | 購入金額に、 <b>1.65%（税抜1.50%）</b> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。                                                |                             |
| 信 託 財 産 留 保 額              | ありません。                                                                                                                |                             |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用        |                                                                                                                       |                             |
| 運 用 管 理 費 用<br>（ 信 託 報 酬 ） | 各ファンド（コース）とも、ファンドの日々の純資産総額に対して以下の信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 |                             |
|                            | 種まきコース                                                                                                                | 育てるコース、収穫コース、充実生活コース        |
| 信 託 報 酬                    | <b>年0.803%（税抜年0.73%）以内</b>                                                                                            | <b>年1.243%（税抜年1.13%）</b>    |
| 実 質 的 な 負 担                | <b>年0.923%（税抜年0.85%）</b> （注）程度                                                                                        | <b>年1.303%（税抜年1.19%）</b> 程度 |
| その他費用・手数料                  | 有価証券売買委託手数料、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。                                          |                             |

（注）本資料作成時点のものであり、今後変更になることがあります。  
ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

設定・運用は

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第308号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会